

1 議案審議概況

【概 観】

今国会、内閣から提出された法律案は、地方分権推進法及び中央省庁改革関連法17件を含む124件(内24件が本院先議)であり、うち110件が成立した。成立率(成立件数を提出件数で除したもの)は88.7%であった。少年法一部改正案及び年金改革関連7法案等10法案は衆議院で継続審査となり、民法関連4法案は本院において継続審査となった。また、衆議院で継続していたガイドライン関連法及び組織犯罪処罰関連法を含む11件のうち10件が成立し、民事訴訟法一部改正案は衆議院において継続審査となった。内閣提出法律案が120件を上回ったのは昭和47年、第71回国会以来であり、一国会で120件以上の閣法が成立したのは、昭和42年、第55国会以来であった。

予算は、5件提出されいずれも成立した。

条約は、今国会新たに15件(内4件が本院先議)が提出されいずれも成立した。また、前国会から衆議院で継続していた1件は成立した。

衆法は、今国会新たに38件が提出され、13件が成立した。そのほか10件が継続審査となり、1件が撤回され、5件が否決された。残り9件は審査未了となった。前国会から継続していた衆法は34件あったが、成立したものはなく、8件が継続審査となった。

参法は、22件提出され、5件が成立した。2件が継続審査となり、6件は撤回となった。残り9件は審査未了となった。

そのほか内閣提出の承認案件2件は承認され、平成8年度予備費2件、平成9年度予備費6件及び平成9年度決算調整資金は承諾された。平成8年度決算及び平成9年度決算は継続審査となった。なお、参議院規則一部改正案が提出され可決された。

【議案の審議状況】

〔予算の審議〕

平成11年度総予算は、1月19日に提出され、衆議院において同月25日から総括質疑に入り、公聴会、集中審議、分科会を経て、2月19日に衆議院を通過し本院に送付された。なお、民主党から撤回の上編成替えを求めるの動議が提出されたが否決された。本院においては同月22日に総括質疑に入り、財政金融・景気・雇用、外交・防衛及び教育・環境・福祉に関する集中審議、公聴会、日債銀問題に関する参考人質疑、委嘱審査、締めくくり総括質疑を経て、3月17日の本会議において否決されたが、両院協議会において意見の一致を見ず衆議院の議決が国会の議決となった。

緊急雇用対策を実施するために、5千億円余の経費を追加した平成11年度補正予算は7月8日に提出され、同月15日に本院に送付され、21日に成立した。

〔法律案の審議〕

—閣 法—

成立した主な閣法は、以下の通りである。行政機関の保有する情報の一層の公開を図るため、何人も行政機関の長に対し行政文書の開示を請求することができる権利について定めるとともに、開示について必要な措置を講じようとする行政機関の保有する情報の公開

に関する法律案(5月7日成立、以下括弧内は成立日)は、衆議院において、開示の請求、実施に係る手数料をできる限り利用しやすいものとする事、情報公開訴訟の出訴地を原告の普通裁判籍の所在地を管轄する高等裁判所の所在地を管轄する地方裁判所にも提起することができるものとする事及び本法施行後4年を目途に施行状況について検討すること等の修正が行われ、本院においては、情報公開訴訟の管轄の在り方についても検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする修正が行われた。我が国周辺の地域における我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に際して、当該事態に対応して我が国が実施する措置等について定めようとする**周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案(5月24日)**は、衆議院において、船舶検査活動に係る諸規定を削除したこと、基本計画に定められた自衛隊の部隊等が実施する後方地域支援及び後方地域搜索救助活動について、原則事前、緊急時には事後の国会承認規定を新設する等の修正が行われた。外国における緊急事態に際して防衛庁長官が行う在外邦人等の輸送について、輸送手段の追加等の措置を講じようとする**自衛隊法の一部を改正する法律案(5月24日)**。男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊要性にかんがみ、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会の形成について基本理念等を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにしようとする**男女共同参画社会基本法案(6月15日)**は、本院において、男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本法制定の趣旨等をより明確にする前文規定を加える修正を行った。食料・農業・農村の各分野にわたる施策について今後の基本的な方向付けを行うため、農業基本法に代わる新基本法を制定しようとする**食料・農業・農村基本法案(7月12日)**は、衆議院において、国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本として行わなければならないものとする事等の修正が行われた。国は本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねること及び地方公共団体の自主性、自立性が十分に発揮されるようにすることを基本とした国と地方の新しいシステムに転換することにより地方分権の推進を図るため、地方自治法をはじめとする関係法律475件を改正する**地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律案(7月8日)**は、衆議院において、政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について検討し、必要な措置を講ずる旨等の修正が行われた。中央省庁等改革関連法案17件は、内閣機能の強化関連法律案として内閣機能を強化する**内閣法の一部を改正する法律案(7月8日、以下同じ)**、内閣及び内閣総理大臣の補佐・支援体制の強化等のため、内閣府を設置する**内閣府設置法案**、省庁再編関連法律案として、国の行政機関の組織及び運営の基準を策定する**国家行政組織法の一部を改正する法律案**、任務を基軸とした各省等の編成をする**総務省設置法案**、**郵政事業庁設置法案**、**法務省設置法案**、**外務省設置法案**、**財務省設置法案**、**文部科学省設置法案**、**厚生労働省設置法案**、**農林水産省設置法案**、**経済産業省設置法案**、**国土交通省設置法案**、**環境省設置法案**、国の行政組織関係法律について、規定の整備等を一括して行おうとする**中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律案**、独立行政法人関連法律案として、独立行政法人の運営の基本、監督その他の制度の基本となる共通の事項を定める**独立行政法人通則法案**、独立

行政法人通則法の施行に伴い、関連する諸法律について所要の規定整備を行おうとする**独立行政法人通則法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案**がある。我が国産業の活力の再生を速やかに実現するため、事業者による事業再構築の円滑化、創業及び中小企業者による新事業開拓の支援及び事業者の経営資源増大に資する研究活動の活性化等の措置を講じようとする**産業活力再生特別措置法案**(8月6日)。国旗を日章旗とし、及び国歌を君が代とするとともに、日章旗の制式並びに君が代の歌詞及び楽曲を定める**国旗及び国歌に関する法律案**(8月9日)。組織犯罪処罰関連法案として、組織的に行われた殺人等の行為に対する処罰を強化し、犯罪収益の隠匿及び收受並びにこれを用いた法人等の事業経営の支配を目的とする行為を処罰するとともに、犯罪収益に係る没収及び追徴の特例並びに疑わしい取引の届け出等について定める**組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律案**(8月12日)。刑事訴訟法に基づく電気通信の傍受を行う強制処分に関し、傍受令状発付の要件及び手続、傍受の実施手続、傍受記録の取扱い、傍受に関する裁判及び処分についての不服申立その他必要な事項を定める**犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案**(8月12日)は、衆議院において本法律案の目的が、組織的な犯罪が平穏かつ健全な社会生活を著しく害している現状に対処するためであることを明確にすること、傍受の対象となる犯罪を薬物関連犯罪、集団密航関連犯罪、銃器関連犯罪及び組織的な殺人に限定すること、令状請求権者及び令状発付権者を限定する旨の修正が行われた。通信当事者のいずれの同意も得ないで電気通信の傍受を行う強制処分についてその根拠を定めるとともに、証人等の身体又は財産への加害行為等の防止を図るための措置を定める**刑事訴訟法の一部を改正する法律案**(8月12日)。住民票の記載事項として新たに住民票コードを加え、住民票コードを基に市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理等を行うための体制を整備し、あわせて住民の本人確認情報を保護するための措置を講ずる**住民基本台帳法の一部を改正する法律案**(8月12日)は、衆議院において、同法の施行に当たっては、政府は、個人情報の保護に万全を期するため、速やかに、所要の措置を講ずる旨の修正が行われた。

—衆 法—

成立した主な衆法は以下の通りである。会計検査官の任命等について、衆議院が同意して参議院が同意しない場合においては衆議院の同意をもって両議院の同意とすることとする規定を削除する**会計検査院法の一部を改正する法律案**(4月28日)。日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うため衆議院に憲法調査会を設置しようとする**国会法の一部を改正する法律案**(7月29日)は、本院において、本院にも憲法調査会を設置するものとする修正が行われた。国会における審議を活性化するとともに、国の行政機関における政治主導の政策決定システムを確立するため、所要の措置を講ずる**国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律案**(7月26日)。国会議員の本人名義以外の名義による株取引等を禁止し、違反した者を20万円以下の罰金に処する措置を講じようとする**政治倫理の確立のための仮名による株取引等の禁止に関する法律案**(8月6日)。国家公務員の職務に係る倫理の保持に資するため、国家公務員倫理規程の制定、幹部公務員に係る贈与、株取引、所得等の報告、国家公務員倫理審査会の設置、倫理監督官の設置等の措置を講ずる**国家公務員倫理法案**(8月9日)及び自衛隊員にも同様の措置を講ずる**自衛隊員倫理法案**(8月9日)。

—参 法—

今国会参議院議員提出法律案で成立したものは以下の通り。ものづくり基盤技術が国民経済において果たすべき重要な役割にかんがみ、ものづくり基盤技術の水準の維持及び向上を図るため、ものづくり基盤技術基本計画を策定し、ものづくり基盤技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に促進しようとする**ものづくり基盤技術振興基本法案**(3月12日)。企業の資金調達機の機動性の増大を図るため、特定融資枠契約に係る手数料については、利息制限法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律のみなし利息の規定を適用しない等の措置を講じる**特定融資枠契約に関する法律案**(3月23日)。児童に対する性的搾取及び性的虐待が児童の権利を著しく侵害することの重大性にかんがみ、児童の権利の擁護に資するため、児童買春、児童ポルノに係る行為等を処罰する等の措置を定める**児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律案**(5月18日)。歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用に資するため、国立公文書館の組織、公文書等の保存のために必要な措置等を定める**国立公文書館法案**(6月15日)。ダイオキシン類による環境汚染の防止及びその除去等のため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに、必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定める**ダイオキシン類対策特別措置法案**(7月12日)。また、小学校、中学校及び高等学校の学級規模の適正化の推進等に関する法律案及び国会議員の地位利用収賄等の処罰に関する法律案は継続審査となった。

〔条約の審議〕

今国会成立した条約の主なものは以下の通りである。周辺事態が生じた際に、日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間の後方支援、物品又は役務の相互提供を、1996年に締結した現行協定によって確立された枠組みに従って行い得るようにするために改正する**日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件**(5月24日)。公務員等による拷問行為を犯罪とすることとし、その犯人の処罰、引渡し等について定める**拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約の締結について承認を求めるの件**(6月9日)。朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)に対する日本輸出入銀行による貸付け及び政府による当該貸付けに係る利子相当分の資金拠出について定める**軽水炉プロジェクトの実施のための資金供与に関する日本国政府と朝鮮半島エネルギー開発機構との間の協定の締結について承認を求めるの件**(6月30日)。

〔本会議決議〕

食料・農業・農村基本政策に関する決議案は7月12日に可決し、子ども読書年に関する決議案は8月9日に可決した。また、法務委員長荒木清寛君解任決議案、内閣総理大臣小淵恵三君問責決議案、議長不信任決議案及び法務大臣陣内孝雄君問責決議案はいずれも8月12日の本会議で否決した。議院運営委員長岡野裕君解任決議案及び大蔵大臣宮澤喜一君問責決議案外5件は未了となった。